

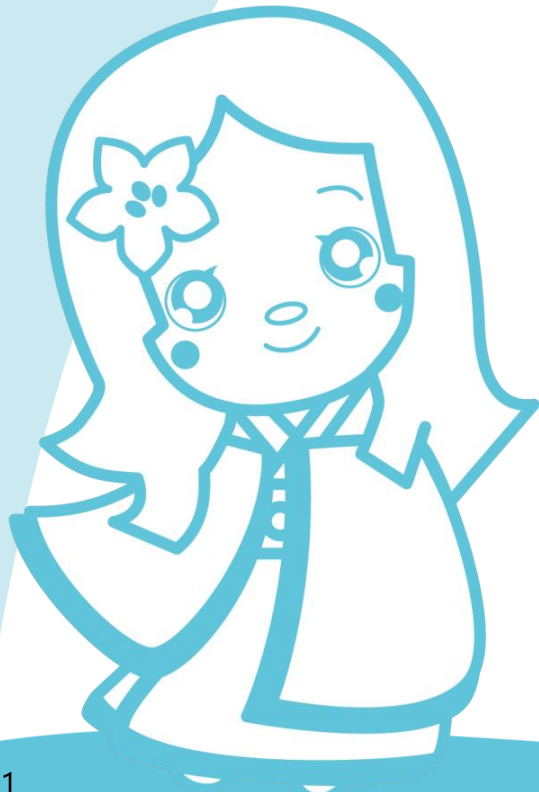


2024年度 東浦町水道事業及び下水道事業 審議会

下水道使用料の適正化について

第2回

2024年11月5日(火)18時～
本庁舎3階合同委員会室





前回の審議内容より

第1回審議会より、事務局としての使用料改定の考え方を以下のようにまとめました。

1. 2026年度の使用料改定は経費回収率80%をベースに考える。
2. 基本水量制は廃止する。
3. 基本使用料と従量使用料の構成率はあまり動かしたくない。



前回の審議内容より

1. 2026年度の使用料改定は経費回収率80%をベースに考える。
 - 現状2億円以上の資金不足が発生している中で、段階的に改定と言っている余裕はない。
 - 最終的には経費回収率を100%にする計画であることから、80%にする段階を複数にしてしまっても、システム改修費用等が余分にかかるリスクがある。



前回の審議内容より

2. 基本水量制は廃止する。

- 水を1 m³でも使っている限り、従量使用料を賦課しない理由はない。
- 他自治体も使用料改定のタイミングで廃止している。

※ 基本水量がない場合は1 m³から賦課されるので、改定後は「超過使用料」ではなく、「従量使用料」に言い換える。



前回の審議内容より

3. 基本使用料と従量使用料の構成率はあまり動かしたくない。

- 基本使用料で充てるべき固定費の多くは減価償却費であり、その年の施設の価値に対する費用。
- 施設に関する費用なので、施設を利用している(排水している)人に負担を求められるようにと考えれば従量使用料から固定費に充てても問題ない考える。
- 基本使用料の割合が大きすぎると、小口使用者への負担が大きい。



事務局が考える方向性

使用料案の考え方

1. 基本使用料は据え置かない。
2. 従量使用料の水量区分は変更しない。
3. 現水量区分の構造から等しく負担を求めたいが、他自治体と比べて大口の水量（100m³/月以上）ほど使用料単価の低さが目立つので、そこを考慮する考えもある。



東浦町

使用料案の考え方

基本使用料を変更した場合の増収見込額

基本使用料	増収見込額
800円(+50円)	930万円
850円(+100円)	1,860万円
900円(+150円)	2,790万円
950円(+200円)	3,720万円

※年間件数を93,000件と仮定して算出

※カッコ内は現行750円からの増加額

➡経費回収率を80%にするために必要な増収額は約1億2,000万円



東浦町

使用料案の考え方

基本使用料と従量使用料の構成率は

経費回収率80%になるよう使用料改定した場合の構成率

基本使用料	基本使用料：従量使用料
750円	30：70
800円(+50円)	34：66
850円(+100円)	36：64
900円(+150円)	38：62
950円(+200円)	40：60
現行	43：57

※いずれもおよその数字



東浦町

使用料案の考え方

基本使用料を上げることのメリットとデメリット

メリット	デメリット
• 安定的な収入の確保 • 固定費の充当財源の確保	• 小口使用者の負担が大 • 水洗化率が100%でないため不公平感

使用料案の考え方

デメリット

- 小口使用者の負担が大
- 水洗化率が100%でないため不公平感

- 「小口使用者の負担が大きい」とは

※現構造で基本使用料だけを変更した場合(税抜)

	0m ³ /月		20m ³ /月		200m ³ /月	
基本使用料	750円	950円	750円	950円	750円	950円
月額	750円	950円	1,600円	1,800円	22,650円	22,850円
増額率	+1.27倍		+1.13倍		+1.01倍	

使用料案の考え方

デメリット

- 小口使用者の負担が大
- 水洗化率が100%でないため不公平感
- 「水洗化率による不公平感」とは
 - 施設を整備するときはすべてが接続することを想定しているため、その分水量を多く見込んで下水道管の大きさ等を決めています。
 - 2024.4月現在での水洗化率は87.6%(2020.4月は83.6%)
 - この12.4%の余剰分も接続済み世帯の基本使用料で賄っていることになるため、特に0m³/月の世帯は不公平感が生じます。



東浦町

東浦町の使用料体系

2. 従量使用料の水量区分は変更しない。

料金表(1か月あたり)※税抜

基本使用料	超過使用料	
750円	排出量(水量)	金額(1 m ³ につき)
	0m ³ ~10m ³	0円
	11m ³ ~20m ³	85円
	21m ³ ~30m ³	95円
	31m ³ ~50m ³	105円
	51m ³ ~500m ³	120円
	501m ³ 以上	150円



東浦町

使用料案の考え方

【参考】各水量の使用料単価(1か月単位)

水量	10m ³ /月	20m ³ /月	30m ³ /月	40m ³ /月	50m ³ /月
単価	75円/m ³	80円/m ³	85円/m ³	90円/m ³	93円/m ³
水量	60m ³ /月	70m ³ /月	80m ³ /月	90m ³ /月	100m ³ /月
単価	97.5円/m ³	100.7円/m ³	103.1円/m ³	105円/m ³	106.5円/m ³
水量	101m ³ /月	200m ³ /月	300m ³ /月	400m ³ /月	500m ³ /月
単価	106.6円/m ³	113.3円/m ³	115.5円/m ³	116.6円/m ³	117.3円/m ³
水量	501m ³ /月	600m ³ /月	700m ³ /月	800m ³ /月	900m ³ /月
単価	117.4円/m ³	122.8円/m ³	125.6円/m ³	129.6円/m ³	131.8円/m ³
水量	1000m ³ /月	2000m ³ /月	3000m ³ /月	4000m ³ /月	5000m ³ /月
単価	133.7円/m ³	141.8円/m ³	144.6円/m ³	145.9円/m ³	146.7円/m ³



東浦町

使用料案の考え方

【参考】各水量の使用料単価(1か月単位)

水量	10m ³ /月	20m ³ /月	30m ³ /月	40m ³ /月	50m ³ /月
単価	この表で伝えたいこと 現水量区分でも おおよそ一定に逡増している				
水					
単					
水					
単					
水					
単					
水					
単価	133.7円/m ³	141.8円/m ³	144.6円/m ³	145.9円/m ³	146.7円/m ³

使用料単価

東浦町使用料単価(税抜)比較※2024.4現在

		経費回収率	10m ³ /月	20m ³ /月	50m ³ /月	100m ³ /月	500m ³ /月	1000m ³ /月
	東浦町	60.05	75	80	93	107	117	134
経費回収率 上位	豊橋市	108.29	87	104	155	213	283	291
	春日井市	99.88	135	133	143	157	181	186
	新城市	99.38	133	132	157	181	220	240
	知多市	98.41	91	101	115	123	137	139
	津島市	96.49	124	128	137	149	170	180
	東海市	75.28	80	88	127	169	202	206
知多半島	半田市	78.12	120	113	129	190	238	244
	大府市	61.40	80	83	90	103	125	142
	常滑市	87.84	80	78	107	136	187	209
	阿久比町	61.06	80	85	102	116	155	183
	武豊町	74.86	80	85	102	116	155	183
	刈谷市	83.32	80	75	93	104	129	154
自立圏 定住	知立市	65.43	105	108	126	143	169	189
	高浜市	77.98	75	80	118	144	181	208

※2022決算

※半田市と知立市は2023年使用料改定



東浦町

使用料単価

使用料単価(税抜)比較※2024.4現在

	経費回収率	10m³/月	20m³/月	50m³/月	100m³/月	500m³/月	1000m³/月	
上位	この表で伝えたいこと 水量が上がるほど 他自治体との単価の開きが 大きくなっている							
知多半島								
自立圏								
	高浜市	77.98	75	80	118	144	181	208

※2022決算

※半田市と知立市は2023年使用料改定

水量区分ごとの件数

水量区分	件数	基本料金	超過料金	消費税	合計金額
0-10	26,253	37,031,250	31,480	3,705,570	37,062,730
11-20	31,548	47,275,500	28,321,665	7,543,879	75,597,165
21-30	20,415	30,679,500	51,898,530	8,247,341	82,578,030
31-50	8,586	12,932,250	42,466,565	5,535,538	55,398,815
51-500	1,478	6,760,125	25,755,300	3,251,476	32,515,425
51-100	1,056	2,634,375	10,310,645	1,294,491	12,945,020
101-200	200	1,359,750	4,988,900	634,849	6,348,650
201-300	136	1,033,500	5,943,920	697,730	6,977,420
301-400	55	954,000	2,649,580	360,340	3,603,580
401-500	31	778,500	1,862,255	264,066	2,640,755
501-	112	5,538,000	38,408,580	4,394,632	43,946,580
501-1000	68	2,506,500	6,773,310	927,961	9,279,810
1001-	44	3,031,500	31,635,270	3,466,671	34,666,770
計	88,392	140,216,625	186,882,120	32,678,436	327,098,745

※2023.4月～2024.3月に調定したもの(決算値ではない)

※調定は2ヶ月分なので、水量は2分の1にして表記

※精算分(月途中で中止されたもの)も含む



水量区分ごとの件数

全体の約85%

水 量	0	1～10	11～20	21～30	31～40	41～50
件 数	3,239	23,014	31,548	20,415	6,687	1,899

水 量	51～100	101～200	201～300	301～400	401～500
件 数	1,056	200	136	55	31

水 量	501～1000	1001～
件 数	68	44

合 計
88,392件

※1001m³以上の内訳

水 量	1000台	2000台	4000台	9000台	10000台
件 数	20	12	6	5	1
戸 数	4	2	1	1	



事務局が考えるプラン

使用料案の考え方

1. 基本使用料は950円。
2. 従量使用料の水量区分は変更しない。
3. 以下のパターンで考える。
 - ①従量使用料の単価を定額で増加させる。
 - ②従量使用料の単価を定率で増加させる。
 - ③他自治体とのバランスを考慮し、水量区分が上がるごとに逡増させる。



東浦町事務局が考えるプラン

使用料案の考え方

- 理由①現在の基本使用料と従量使用料の割合は確保したい。
- 理由②水量区分は変更しなくても逡増感はある程度確保できている。
- 理由③経費回収率80%にするにあたり、今までの設定が低すぎたと考え、まずは現構造のまま水準を上げる方がよいと考えた。



シミュレーションする前に...

基準となる数値について

1. 基本データは2024年9月30日に抽出した2023年4月～2024年3月の1年間の調定情報。
2. 調定は2か月に1回であるため、水量は2分の1にして算出。
3. 調定情報は途中で中止された「精算分」も含んでいるため考慮する。
4. オーナー等が共用メーターで管理している物件を考慮する。



東浦町

シミュレーションする前に...

1. 基本データは2024年9月30日に抽出した2023年4月～2024年3月の1年間の調定情報。
 - 決算書の使用料収入額は過年度分、分納分も入ってしまうので、1年間の調定情報を基準に加工することにしました。
 - 抽出日時点での調定情報になるので、遡りで更正された等分も反映されています。そのため、決算数値とは異なります。



東浦町

シミュレーションする前に...

2. 調定は2か月に1回であるため、水量は2分の1にして算出。

- 1か月あたりの水量区分毎で分ける必要があったためです。
- 2か月分の水量が奇数の場合は繰り上げています。
- 例えば2か月で 61m^3 だった場合、本来は1ヶ月目は 31m^3 、2か月目は 30m^3 なのですが、今回の計算では、 $31\sim 50\text{m}^3$ の水量区分に分類しています。



シミュレーションする前に...

3. 調定情報は途中で中止された「精算分」も含んでいるため考慮する。
- 1 調定当たりの基本使用料は2か月分の1,500円になります。基本使用料は検針日から起算して15日単位で切り替えますので、0.5か月で精算された場合は375円、1か月は750円、1.5か月は1,125円です。
 - この場合も件数としては1件となるため、基本使用料を計算するための件数は実数より低くしています。



シミュレーションする前に...

4. オーナー等が共用メーターで管理している物件を考慮する。

- マンション等の一部でオーナーや管理組合で管理している物件の場合は、一括で請求するため部屋毎の水量は分からず、件数も1件としてカウントしていますが、基本使用料は1,500円×部屋数で請求しています。
- そのため、基本使用料の件数は基本使用料合計額÷1,500円をベースに算出しており、水量は部屋数で按分した区分でカウントしています。



この考えでシミュレーションを
作成しました！！

この後各パターンの説明をします！！



使用料案の計算方法

1. 基本使用料は「件数×単価」、従量使用料は「各水量区分の計算水量×単価」です。
2. 水量等を1か月あたりで計算したため、年間額を算出するにあたり、件数を年間件数の2倍にしています。
3. 計算水量はそのまま積み上げて計算すると、精算分等の影響で収入見込額が実績より大きくなってしまいうため、補正係数として0.94倍しています。



使用料案の計算方法

4. 水量だけに補正係数をかけてしまうと基本使用料と従量使用料の構成率のバランスが崩れるため、基本使用料を計算するための件数も下げています。
5. 汚水事業費は大きな増減要因がないため、直近の実績より微増の5億5,000万円とします。
6. 収入見込額のベースは大きな減額要因がないため、直近の実績より微減となるように計算しています。
7. 経費回収率80%止まりの計画となるため、今後の増額要因は考慮していません。



使用料案の計算ベース

区分	件数 件	税抜単価 円	区分水量 m ³	税抜使用料額 千円	経費回収率	割合
基本使用料	186,000	750		139,500		42.85%
0	6,478	0				57.15%
1～10	46,028	0	1,442,498	0		
11～20	63,096	85	1,055,720	89,736		
21～30	40,830	95	396,664	37,683		
31～50	17,172	105	168,020	17,642		
51～500	2,956	120	185,604	22,272		
501～	224	150	124,722	18,708		
計	176,784		3,373,228	325,541	59.2%	

※2023年度決算の有収水量は3,660,063m³です。

※2023年度決算の使用料収入額は327,122千円です。

※2023年度決算の基本使用料と超過使用料の構成率は42.9：57.1です。



使用料案

基本使用料を950円として、以下のパターンで考える。

- ① 従量使用料の単価を定額で増加させる。
- ② 従量使用料の単価を定率で増加させる。
- ③ 他自治体とのバランスを考慮し、水量区分が上がるごとに逦増させる。

パターン① 従量使用料の単価を定額で増加させる

区分	件数 件	税抜単価 円	改定後 円	差額 円	増額率 倍	区分水量 m ³	税抜使用料額 千円	経費回収率	割合
基本使用料	186,000	750	950	200	1.27		176,700		39.31%
0	6,478	0	0	0	-				
1～10	46,028	0	20	20	-	1,442,498	28,849		
11～20	63,096	85	115	30	1.35	1,055,720	121,407		
21～30	40,830	95	125	30	1.32	396,664	49,583		
31～50	17,172	105	135	30	1.29	168,020	22,682		
51～500	2,956	120	150	30	1.25	185,604	27,840		
501～	224	150	180	30	1.20	124,722	22,449		
計	176,784					3,373,228	449,510	81.7%	

使用水量の目安

使用料	1人暮らし 5m ³ /月	2人暮らし 10m ³ /月	夫婦＋子2人 20m ³ /月	シャワーの頻度が多い 等で水量が多い家庭 30m ³ /月	二世帯住宅 50m ³ /月	某飲食店 150m ³ /月	給食センター 600m ³ /月	東浦町最大 9000m ³ /月
現行	750	750	1,600	2,550	4,650	16,650	73,650	1,333,650
改定後	1,050	1,150	2,300	3,550	6,250	21,250	91,750	1,603,750
差	300	400	700	1,000	1,600	4,600	18,100	270,100
増額率	1.40	1.53	1.44	1.39	1.34	1.28	1.25	1.20

使用料単価	5m ³ /月	10m ³ /月	20m ³ /月	30m ³ /月	50m ³ /月	150m ³ /月	600m ³ /月	9000m ³ /月
現行	150	75	80	85	93	111	123	148
改定後	210	115	115	118	125	142	153	178
差	60	40	35	33	32	31	30	30

パターン② 従量使用料の単価を定率で増加させる

区分	件数 件	税抜単価 円	改定後 円	差額 円	増額率 倍	区分水量 m ³	税抜使用料額 千円	経費回収率	割合
基本使用料	186,000	750	950	200	1.27		176,700		39.74%
0	6,478	0	0	0	-				
1～10	46,028	0	10	10	-	1,442,498	14,424		
11～20	63,096	85	115	30	1.35	1,055,720	121,407		
21～30	40,830	95	130	35	1.37	396,664	51,566		
31～50	17,172	105	145	40	1.38	168,020	24,362		
51～500	2,956	120	165	45	1.38	185,604	30,624		
501～	224	150	205	55	1.37	124,722	25,568		
計	176,784					3,373,228	444,651	80.8%	

使用水量の目安

使用料	1人暮らし 5m ³ /月	2人暮らし 10m ³ /月	夫婦+子2人 20m ³ /月	シャワーの頻度が多い 等で水量が多い家庭 30m ³ /月	二世帯住宅 50m ³ /月	某飲食店 150m ³ /月	給食センター 600m ³ /月	東浦町最大 9000m ³ /月
現行	750	750	1,600	2,550	4,650	16,650	73,650	1,333,650
改定後	1,000	1,050	2,200	3,500	6,400	22,900	101,150	1,823,150
差	250	300	600	950	1,750	6,250	27,500	489,500
増額率	1.33	1.40	1.38	1.37	1.38	1.38	1.37	1.37

使用料単価	5m ³ /月	10m ³ /月	20m ³ /月	30m ³ /月	50m ³ /月	150m ³ /月	600m ³ /月	9000m ³ /月
現行	150	75	80	85	93	111	123	148
改定後	200	105	110	117	128	153	169	203
差	50	30	30	32	35	42	46	54

パターン③ 水量区分が上がるごとに逡増させる

区分	件数 件	税抜単価 円	改定後 円	差額 円	増額率 倍	区分水量 m ³	税抜使用料額 千円	経費回収率	割合
基本使用料	186,000	750	950	200	1.27		176,700		39.98%
0	6,478	0	0	0	-				
1～10	46,028	0	5	5	-	1,442,498	7,212		
11～20	63,096	85	115	30	1.35	1,055,720	121,407		
21～30	40,830	95	130	35	1.37	396,664	51,566		
31～50	17,172	105	150	45	1.43	168,020	25,203		
51～500	2,956	120	175	55	1.46	185,604	32,480		
501～	224	150	220	70	1.47	124,722	27,438		
計	176,784					3,373,228	442,006	80.4%	

使用水量の目安

使用料	1人暮らし 5m ³ /月	2人暮らし 10m ³ /月	夫婦+子2人 20m ³ /月	シャワーの頻度が多い 等で水量が多い家庭 30m ³ /月	二世帯住宅 50m ³ /月	某飲食店 150m ³ /月	給食センター 600m ³ /月	東浦町最大 9000m ³ /月
現行	750	750	1,600	2,550	4,650	16,650	73,650	1,333,650
改定後	975	1,000	2,150	3,450	6,450	23,950	107,200	1,955,200
差	225	250	550	900	1,800	7,300	33,550	621,550
増額率	1.30	1.33	1.34	1.35	1.39	1.44	1.46	1.47

使用料単価	5m ³ /月	10m ³ /月	20m ³ /月	30m ³ /月	50m ³ /月	150m ³ /月	600m ³ /月	9000m ³ /月
現行	150	75	80	85	93	111	123	148
改定後	195	100	108	115	129	160	179	217
差	45	25	28	30	36	49	56	69



各パターンの特徴

パターン	構成比率	従量使用料	特徴
①	基本使用料 従量使用料 39.31% : 60.69%	定額	1 m³あたりの増加額が各戸一定。 - 各戸一定水準引き上げたように見えやすい。 - 増額率でみると小口使用者の負担が大きく見える。
②	基本使用料 従量使用料 39.74% : 60.26%	定率	- 大口使用者ほど1 m³あたりの増加額が大きくなる。 - 各戸一定水準引き上げたように見える。
③	基本使用料 従量使用料 39.98% : 60.02%	逡増	- 現体系のデメリットを調整している。 - 数字の根拠は明確にすることが必要。 - 大口使用者の水量変化に左右されやすい。



使用料単価の比較

		経費回収率	10m³/月	20m³/月	50m³/月	100m³/月	500m³/月	1000m³/月
東浦町		60.05	75	80	93	107	117	134
パターン①		81.70	115	115	125	138	148	164
パターン②		80.80	105	110	128	147	161	183
パターン③		80.40	100	108	129	152	170	195
経費回収率 上位	豊橋市	108.29	87	104	155	213	283	291
	春日井市	99.88	135	133	143	157	181	186
	新城市	99.38	133	132	157	181	220	240
	知多市	98.41	91	101	115	123	137	139
	津島市	96.49	124	128	137	149	170	180
知多半島	東海市	75.28	80	88	127	169	202	206
	半田市	78.12	120	113	129	190	238	244
	大府市	61.40	80	83	90	103	125	142
	常滑市	87.84	80	78	107	136	187	209
	阿久比町	61.06	80	85	102	116	155	183
	武豊町	74.86	80	85	102	116	155	183
自立圏 定住	刈谷市	83.32	80	75	93	104	129	154
	知立市	65.43	105	108	126	143	169	189
	高浜市	77.98	75	80	118	144	181	208

使用料単価の比較

	経費回収率	10m ³ /月	20m ³ /月	50m ³ /月	100m ³ /月	500m ³ /月	1000m ³ /月
東浦町	60.05	75	80	93	107	117	134
パターン①	81.70	115	115	125	138	148	164
パターン②	80.80	105	110	128	147	161	183
パターン③	80.40	100	108	129	152	170	195
経費回収率TOP5ave.		114	119	141	164	198	207
知多半島ave.		87	90	110	136	171	186

※知多半島の平均は2024年度のもので、東海市、大府市、半田市、阿久比町は使用料改定を行うとしています。

【参考】阿久比町はどう変わるのか

	現行	2025年～	2027年～	増額率
基本使用料	800円	900円	1000円	1.25(+200)
～10m ³	0円	10円	20円	－
11m ³ ～20m ³	90円	120円	145円	1.61(+55)
21m ³ ～40m ³	105円	130円	155円	1.48(+50)
41m ³ ～100m ³	130円	140円	165円	1.27(+35)
101m ³ ～500m ³	165円	170円	205円	1.24(+40)
501m ³ ～	210円	215円	260円	1.24(+50)

※ 2段階目で使用料単価が150円/m³に近付くことを目標としています。

※ 「増額率」は現行と2段階目の割合になります。

※ 「増額率」内のカッコは増加額(円)になります。

【参考】東海市はどう変わるのか

	現行	2025年～
基本使用料	800円	800円
～10m ³	0円	20円
11m ³ ～20m ³	95円	95円
21m ³ ～30m ³	130円	130円
31m ³ ～50m ³	165円	165円
51m ³ ～	210円	210円

※合計で3段階改定を行うとしています。

※2段階目は3～5年後に審議会を開催するとしています。

※現行での経費回収率は過去3年度75%台です。

【参考】春日井市はどう変わったのか



	改正前	2021年～	2022年～	増額率
基本使用料	850円	950円	1100円	1.29(+250)
～10m ³	0円	10円	25円	-
11m ³ ～20m ³	90円	120円	130円	1.44(+40)
21m ³ ～30m ³	100円	130円	140円	1.40(+40)
31m ³ ～40m ³	105円	140円	150円	1.43(+45)
41m ³ ～50m ³	115円	150円	160円	1.39(+45)
51m ³ ～100m ³	120円	160円	170円	1.42(+50)
101m ³ ～200m ³		165円	180円	1.50(+60)
201m ³ ～		170円	190円	1.58(+70)

※経費回収率は66.54%→87.94%→99.88%となりました。

※「増額率」は改正前と現行の割合になります。

※「増額率」内のカッコは増加額(円)になります。



東浦町

審議内容

- ① どのパターンがいいか理由を含めて皆様にご意見いただきます。
- ② パターンを決定後、そのパターンをベースに改良の必要性についてご意見いただきます。
- ③ 改良の必要性がある場合は、次回の審議会の冒頭で改良後の使用料改定案を提示してご意見をいただきます。改良の必要性がない場合は、そのまま使用料改定案として提示します。